

審 査 基 準

平成27年4月6日作成

法 令 名：化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根 拠 条 項：第3条の3
処 分 の 概 要：運搬証明書の再交付
原権者（委任先）：山口県公安委員会
法 令 の 定 め： <ul style="list-style-type: none">・ 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第17条第5項（運搬）・ 特定物質の運搬の届出等に関する規則第5条（運搬証明書の再交付の申請）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：2日
申 請 先：山口県警察本部生活安全企画課
問 い 合 わ せ 先：山口県警察本部生活安全企画課
備 考：